



資源のリサイクルについて

公明党 田吉 弘子

問 携帯電話などを対象とした再資源化を促進するため小型家電リサイクル法が25年の4月から施行されました。普及啓発と回収を増やすため、回収ボックスを市役所をはじめとした公共施設に設置したり、市民へ周知するためイベント開催時に回収箱を設置することとあわせて、リサイクルの流れの展示物などを設けることによって回収率向上の一助となります。また、第三者による資源物の持ち去り行為が多発しているため、GPS（全球測位システム）による古紙の追跡調査を積極的に実施し、その内容を広報えびなに掲載する事で抑止効果をあげることができると考えますが、市の今後の取り組みについて伺います。

答（経済環境部長）：回収ボックスを市役所に設置し、回収量をみながらほかの公共施設にも設置していきます。またイベント会場に回収ボックスを設置し、のぼり旗やチラシを活用し、市民へ広く周知していきます。GPSによる追跡調査は、その流通経路の把握を目的に「関東製紙原料直納商工組合」と連携して実施します。従来のパトロールと合わせ対策強化を図ります。内容は広報えびなに掲載いたします。

その他の質問

- ・支えあう地域社会づくり対策について
- ・消費者教育の推進について



その後門沢橋保育園建て替え事業の進捗は

市政改革の会 飯田 英榮

問 平成24年9月、門沢橋保育園の建て替え事業は門沢橋小学校敷地内の建設が白紙になり、新たな場所を探すこととなりました。市長も事業を推進すると答弁していましたが、平成25年度予算にその事業は見受けられません。1年間の交渉経過と事業の進捗について伺います。また、建て替えに係る平成26年度の予算への対応を伺います。

答（市長）：平成24年第3回定例会において、保育環境の向上と小学校児童との交流を図る目的で、建て替え移転計画に係る補正予算を上程しましたが、児童の保護者から理解を得られず子どもたちへの影響を考慮した結果、計画を白紙撤回しました。平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立・公布されたことにより、ニーズ調査を実施し、子ども・子育て支援事業計画を策定することにいたしました。子育て世帯の意見と子ども・子育て会議での意見を反映させながら、平成26年度中に策定する子ども・子育て支援事業計画の中で、市全体の保育所施設のあり方を検討してまいりますので、平成26年度予算に門沢橋保育園の建て替えに関する予算を計上する考えはありません。

その他の質問

- ・海老名駅東口地区の活性化策について



ペット同伴避難の充実を

公明党 福地 茂

問 大規模災害時、飼い主とペットは同伴で避難するよう、環境省から指針が示されました。指針には飼い主の役割、自治体の役割などがきめ細かに記されています。東日本大震災では、ペット同伴で避難所に避難したにもかかわらず、鳴き声や動物アレルギーなどの問題で受け入れが認められないケースがあったと聞いています。環境省は、災害発生時、自治体は関係団体と連携し、ペット同伴避難の推進、避難所における必要な飼育支援、放浪動物や負傷動物などの救護支援を行うよう指導しています。

市の見解をお聞かせ下さい。

答（市長）：ペットに考慮した避難訓練をこれまで実施したことはありませんが、今後避難所開設訓練などの機会を捉え訓練を行ってまいります。

災害時のペット対策は、ペット同伴で避難を訪れる場合のほか、飼い主とはぐれたペットの保護、被災のため飼育が困難になったペットや飼い主不明のペットの保護などの対応も必要です。平成24年度から、県および近隣市町村と広域的な取り組みを協議しています。

その他の質問

- ・海老名の農地について



「富士ふれあいの森」の存廃問題について

日本共産党 佐々木 弘

問 市が所有し、長年野外教育の場として活用されてきた「富士ふれあいの森」を今後廃止するという事について、教育委員会などから理解を得いくと、平成24年度決算代表質疑の中において市長は述べられました。

しかしながら、教育委員全員が施設の廃止に明確に反対しています。今後、具体的にどのようなにして教育委員会などから理解を得ていく考えなのか、市長の認識を伺います。

答（市長）：「富士ふれあいの森」は、平成25年度限りで廃止せざるを得ない、と考えています。

前教育長の任期途中での辞任後、教育委員のみなさんには直接お会いして、施設の廃止についてと、教育行政と地方行政の調和を図ることの大切さについてご理解をいただけるよう、お願いをしているところであります。今後も、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨を十分踏まえたうえで、子どもたちと学校現場のためにも、教育委員のみなさんとの対話を重ねていきたいと考えています。

その他の質問

- ・発達障がい児者への対応策充実について

請願・陳情の提出について
請願と陳情は、いつでも受け付けていますが、11月20日（水）の午後5時15分までに提出されず、12月定例会で審査または議員配布されます。それ以降の提出は、原則として次回定例会の取り扱いとなります。詳しくは議会事務局まで、お問い合わせください。